

進路支援部だより



群馬県立あさひ特別支援学校

2025.2.3 (月)

第12号

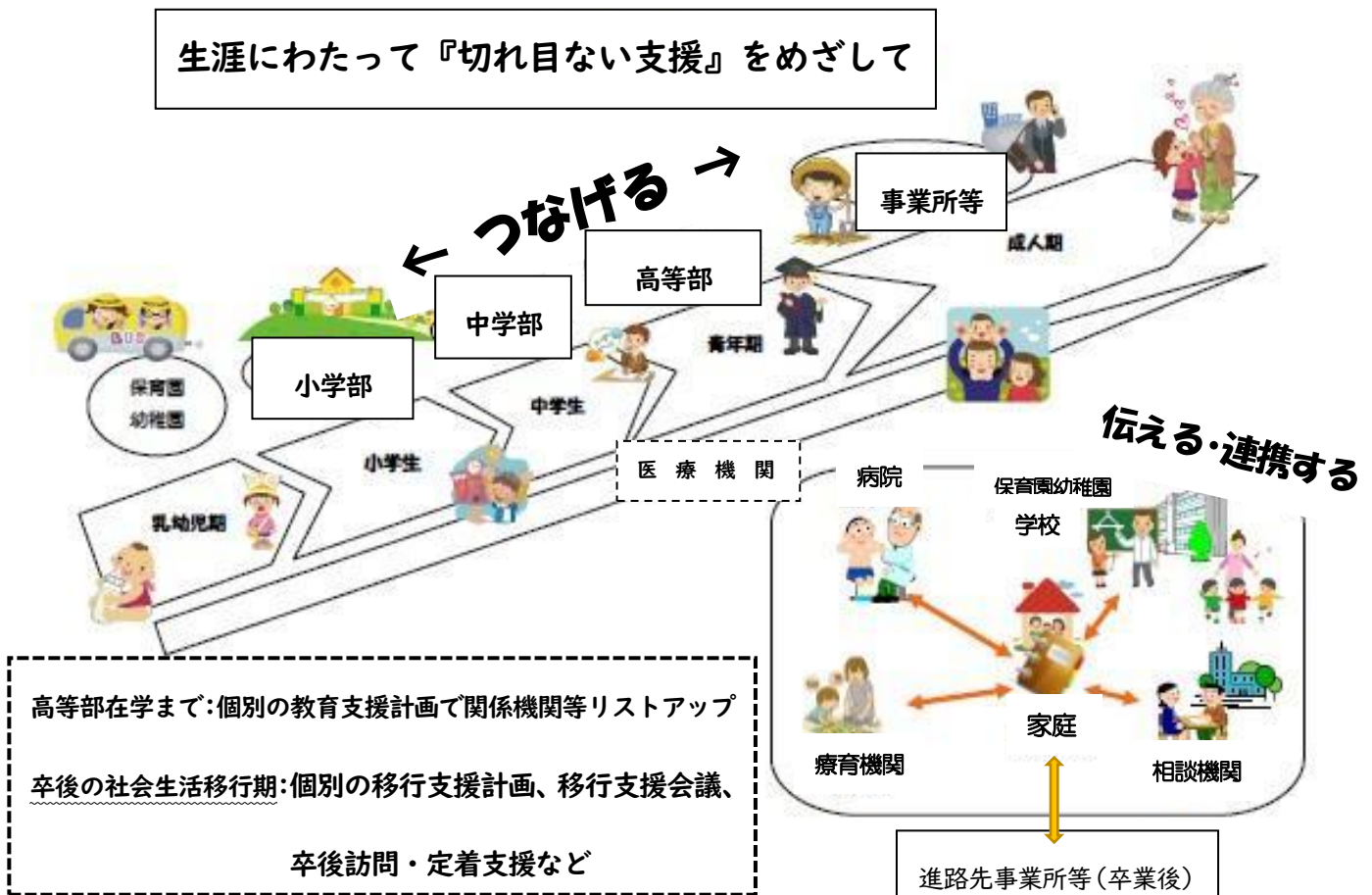
『切れ目ない支援』～小⇒中⇒高⇒そして卒後へと～

障害のある児童生徒は、乳幼児期から小学部・中学部・高等部在学中、そして社会参加に至るまで、学校や地域で『切れ目ない支援』を受けることが大切です。そのためには、教育、福祉、医療等の複数の機関と関わり、連携していくことが重要です。

小学部から高等部在学中まで、学校は保護者と協力しながら『個別の教育支援計画』を作成し、支援が引き継がれています。また、放課後等デイサービスなどの福祉サービスを利用している場合、担当の相談支援専門員が保護者や事業所と協力しながら『サービス等利用計画』を作成しています。そして、お子さんを取り巻く各機関が相互連携しながら支援を継続して行います。

高等部卒業後も必要十分な支援が途切れないようにしていくために、引継会議(移行支援会議)を行ったり、引継資料(個別の移行支援計画)を作成したり、スムーズに移行できているか確認や助言(卒後訪問・支援)をしたりしていきます。

生涯にわたって『切れ目ない支援』をめざして



お知らせ・お願い

change

小・中学部、高等部で現在作成されている『個別の教育支援計画』は、年度変わりで更新をします。現在御利用のサービス(放課後等デイサービス名等)、契約している相談支援事業所及び担当相談支援専門員が変更になっていましたら担任まで速やかに御連絡ください。

☆障害支援区分とは？ ～18歳の節目で、必要に応じて実施～☆

生活介護事業所や入所施設、その他介護を伴う福祉サービスを

利用する際、障害支援区分の認定が必要になります。障害支援区分

とは、必要な支援の度合いを表すもので、6段階の区分があります。

区分6のように数字が大きいほうが必要とされる支援の度合いが高

いことを表します。

この判定のために障害支援区分認定調査が実施されます。調査の実施時期は、翌年度4月からのサービス利用に向けて高等部3年生の11月から1月頃の実施が多いです。具体的には、市役所の担当者が区分判定のための聞き取りを行います。その際、何でも「できる(支援が不要)」と答えてしまうと低い区分に判定され、本人が必要とする福祉サービスを受けられなくなります。例えば「食事を一人で食べられるか」という質問で、一人で食べられるがスプーンを使っている場合は、「部分的な支援が必要」となります。

インターネットで「障害支援区分シミュレーション」と検索すると、聞き取りのシミュレーションがネット上で行えますので、お試しください。なお、サービスによって必要な区分が異なり、生活介護を利用する場合は区分3以上が必要となります。

卒業生へのメッセージ (各学部の進路支援係より)



小学部・高橋秀雄

ご卒業おめでとうございます。新たな生活のスタートですね。とても楽しみにしているのではと思います。また、緊張しているとも思います。環境が変わるといろいろと大変なことがあるかと思いますが、自分のペースで無理せず進んでください。そして、体に気をつけて元気に楽しんでください。今後の活躍を祈りつつ、いつも応援しております。

中学部・松岡高秀

卒業おめでとうございます。私の好きな言葉に「出会いが人生を広げ、別れが人生を深める」というものがあります。あさひ特別支援学校での多くの出会いと経験が、これからの人生を広げるきっかけになっていると思います。そして、この学校での経験をふと思い出してみてください。きっと前を向いて進めます。これからも頑張ってください。

高等部・山本洋介

小→中、中→高、高→社会人へと、それぞれ大人への階段を上ります。今まであさひで学んだことや積み上げてきたものを生かし、自分の力を信じて次のステージでも頑張ってください。でも、無理はしないでくださいね。高等部卒業生は、卒業生の集いでお待ちしています。ぜひ、顔を見せにきてください。待ってま～す♪ (^.^)/~~~

高等部・須藤努

上の学部に進学する小中学部卒業生、社会へと巣立つ高等部卒業生、それぞれの節目に当たり、とにかく、心と体の健康を第一に、それぞれの方が自分らしく、自分の歩幅やスピードで着実に歩いてほしいと願っています。それから、ちょっと困ったときは、周りの手助けをちょっと借りて、「ありがとう」の気持ちが上手に伝えられればステキな人になれると思います!! 卒業おめでとう。じゃあね。元気でね。そして、皆さんに感謝、ありがとう。